

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 22 日現在

機関番号：32687

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530662

研究課題名（和文） マインド・コントロールの影響と消費者契約および集団参加の検討

研究課題名（英文） An examination of contracts of consumption and group membership seduced by psychological manipulation

研究代表者

西田公昭 (Kimiaki Nishida)

立正大学心理学部教授

研究者番号：10237703

研究成果の概要（和文）： 集団活動における規範信念は宗教的基盤などの文化的な差異があっても、民主主義的な国家にあってはかかなり共通した感覚を保持していることが示唆された。また集団健康尺度は、インドネシア学生や新たなキリスト教系団体の元メンバーのデータを得てさらなる妥当性が確認できた。なお、大学生や高校生は、不本意なセールス・契約や集団活動への勧誘に遭遇する際に、マインド・コントロール的影響を受けていることが示された。

研究成果の概要（英文）： It was suggested that we have a common sense of the normative beliefs of group activities in the democratic nations even if there are cultural differences, such as religious background, that , the validity of the group health scale(GHS) could be confirmed by the further data obtained of the former members of a Christian cultic group in Japan and Indonesian students. In addition, by another survey, it was showed that many college students and high school students has been influenced by psychological manipulation when they encounter undesirable sales, contract or recruiting of group activities

交付決定額

(金額単位：円)

|        | 直接経費      | 間接経費    | 合計        |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2009年度 | 1,300,000 | 390,000 | 1,690,000 |
| 2010年度 | 900,000   | 270,000 | 1,170,000 |
| 2011年度 | 1,000,000 | 300,000 | 1,300,000 |
| 年度     |           |         |           |
| 年度     |           |         |           |
| 総計     | 3,200,000 | 960,000 | 4,160,000 |

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・社会心理学

キーワード：マインド・コントロール、集団健康度、破壊的カルト、詐欺、テロリズム

## 1. 研究開始当初の背景

「マインド・コントロール」という概念が、社会に流布しはじめてから、もはや15年以上が経過した。この間、概念自体は多くの人々に周知されるようになったが、この影響力の実際についてはあまり知られずに至っていない。この概念は、社会的影響力の体系的な操作によって、個人の認知、感情、意思を誘導して、本人にはその認知がないままに

操作者の望む意思決定に至らせることを意味する（西田, 1995）。一般的な倫理コードや法を無視して、この影響力を駆使し、自集団の利益活動への従事や集団メンバーの獲得や維持といった集団の管理に用いている団体が明るみになった（西田, 1993）。たとえば、ある団体は、メンバーに善なる行為と価値転換させて、靈感商法を行わせたり、多額の献金を強制させたりしてきた。またオウム真理

教は、多額の献金を強制したり、脱会意思を抱いたメンバーを強制的に監禁したり、批判的な態度を抱く者に攻撃を加えたり、殺害したりさえもした（西田, 2001）。

このような一般には反社会的行為を自ら善として行う団体は、「破壊的カルト」と呼ばれるが、上記の二団体にとどまらず、さまざまな団体が引き続いて社会問題を引き起こしてきた。たとえば、霊能力を偽って法外に金銭を集めたり、子供や女子に対する虐待をしたり、宗教儀式と称してリンチでメンバーを殺害したり、通常の医療を禁止することで致死させたりであった。これらの団体が、メンバーに対して「マインド・コントロール」と揶揄される心理操作を巧みに用いて集団管理をしていたかには未確認な点もあるが、何らかの欺瞞や社会心理的な操作の使用を確認できる可能性は高い。

また現在では、マインド・コントロールのような心理操作は、振り込め詐欺やネットワーク商法、キャッチセールスのような詐欺や悪徳商法にも見いだせると思われる。本研究者は、詐欺を行う者とその被害者との間のコミュニケーションプロセスを多く検討してきており、その仮説モデルを提示できる段階に至っており、妥当性の検討はまだ不十分ながら、実社会における被害者撲滅が急がれるため、マス・メディア、警察や行政機関（内閣府、金融庁、地方自治体など）を通じて、すでに幾度も発信してきた。

さらに世界に目を転じれば、破壊的カルトの用いるマインド・コントロールと類似の心理操作は、テロリスト養成にも用いられているとの指摘も増えてきている（Stahelsky, 2005; 国末, 2005; Moghaddam & Marsella, 2008 など）。また本研究者は、日本のテロリズム対策研究機関である社会技術研究所から要請を受けて、相互に情報交換する機会を得てきた。その中で、マインド・コントロールについて、世界の異なる文化的背景にあってどのように拒否ないし受容しているのか、具体的にどのような操作が行われ、どれほどの影響力が見込めるのかなどの実証的研究を今後行っていくことが非常に有益であることを確認している。

これまでも本研究者らは、マインド・コントロールについての実証的研究を数多く行ってきた（西田, 1993, 1995, 2001 など）。しかし、これまでに集められたデータは、いくつかの破壊的カルト団体に限定されているため、世界に偏在すると仮定されるこの現象に関する理論的一般化はいまだ不十分あるといえよう。それ故、この問題に対する社会心理学的検討を重ねいくことは学術的のみならず実社会のニーズも大いにあると言える。このような状況理解を踏まえ、最近の本研究代表者および本研究グループでは、社

会集団の健康度を量的に測定するための尺度（Group Health scale: GHS）を開発し、マインド・コントロールとその影響力による集団の“カルト化”について比較文化的視点に立って検討している。具体的には保守的なプロテスタンティズムの背景を想定したアメリカ合衆国と、伝統的なカソリック教を基盤とする社会を想定したスペインの研究協力者を得て、壊的カルトのような不健康な集団経験の具体的な内容と程度を社会調査によって収集した。その結果、集団メンバーの管理に心理操作的な影響力を駆使することに対する規範意識やそのような集団経験には、通文化的な共通性が認められるものの、3カ国においては幾分かの文化的差異も認められた（Nishida, 2008）。

そこで本研究では、さらにグローバルな視点に立って検討を深めるべきと考え、新たに他の文化圏での同様の調査研究を実施することで、マインド・コントロール技法の偏在性を間接的に検討する。これまでの研究では、宗教的基盤の違いを仮定した2カ国との比較であったので、今回もその考えに従って遍在の仮説を発展させるため、新たにイスラム教文化圏で実施する。具体的にはそこでの集団管理において、個人の了解なく納得のいかない集団活動に従事していないかを検討する調査を行う。そのために、集団健康尺度（GHS）を用いた国際比較調査を実施する。この尺度は、全体主義的アイデンティティ、私的生活の剥奪、判的な思考の封鎖、絶対服従といった集団の健康度を量的に測定可能である。

また、これまでの本グループの研究では、マインド・コントロールのような心理操作影響力が破壊的カルトのような団体のメンバーとしての活動時にどうであったかに焦点をあてたが、今回の研究では、メンバー勧誘時に、どのようなコミュニケーションプロセスが見られ、承諾ないし拒否するののかの意思決定に注目した検討をおこなうことで、心理操作を受け始めるプロセスの理論的一般化を目指したい。これに類似した調査は、アメリカでは Zimbardo & Hartley, (1985) がおこなった古い研究があり、日本でも本研究者らを含むグループが実施したことがあったが（Ando, et al., 1997）、もはや 10 年以上が経過しており、それ以降の研究は全く見られていない。なお、その際には、昨今の問題として注目度の高い悪徳商法や詐欺のような場面におけるコミュニケーションプロセスの調査を含めて調査検討することで、大学生に対する心理操作の影響についての実態を明らかにしたい。

## 2. 研究の目的

本研究は、「マインド・コントロール」についての理論的一般化を検討することを第

一義の目的とする。具体的には、比較文化的な視点に立って、さまざまな心理操作に対する社会規範の意識についてのグローバルスタンダードを探りつつ、マインド・コントロール技法の偏在性を検討することを研究目的とする(調査1と調査2)。また破壊的カルトの称されるいくつかの団体で、これまで検討してこなかった集団に注目し、その元メンバーに調査を実施して、当該団体の勧誘のプロセスにおいて駆使される心理操作の一般的手法と手順を明らかにする(第3調査)。

また、もう一つの目的として、そのような心理操作影響力の行使の実態を集団メンバーの維持のみならず、詐欺や悪質商法のような場面において、集団メンバーではない個人の意思決定にどのように働きかけ、どれほどの影響を与えているかについて、実証的研究を行うことから明らかにする。そのために、心理操作を駆使した集団メンバーの勧誘や詐欺・悪質商法における心理操作の最近の実態について、学生対象の調査を用いて明らかにする(第4調査)。つまり、どのような勧誘や商法で、どのような心理操作が学生にどれぐらい仕掛けられているかを把握する。そして、彼らがそれらに対して、どのように対応したかを明らかにする。

### 3. 研究の方法

以下に説明する4調査を実施した。

**調査1** 集団健康度尺度(GHS)を用いてインドネシアにおける健康的な集団活動への規範信念を測定する質問紙調査を実施した。

- ・対象者：ジョグジャカルタ市大学生66名
- ・実施時期：2009年、
- ・質問紙の構成と作成の手続き：GHSの51項目の他、集団心理虐待度(GPA)28項目を用いた。このために、GHSのインドネシア語版を作成した。まず、GHS尺度の異言語間のアダプテーションを実施した。まず日本語とインドネシア語に精通した特にサンプリングと尺度の適合作業では、日本語とインドネシア語および英語の3カ国語に通じる日本在住の協力者に仲介を依頼した。その協力者によって、日本語と英語のGHSは、インドネシア語に翻訳され、比較検討された。大きく言語文化が日本とはちがうインドネシア語と同一の質問紙を構成するには、なるべく十分な検討を必要とするため、スペイン語版をさらに別のインドネシア人に協力を依頼して慎重に比較検討した。その結果、GHSおよびGPAのインドネシア語版の尺度は完成した。

- ・実施の手続き：集合調査法であった。大学心理学部の教員の協力を得て、その授業中に収集された。

**調査2** ジョグジャカルタ市におけるフィールド・インタビューを実施した。

- ・対象者：男性3名であった。つまり、エホ

バの証人メンバー、左翼的なイスラム教集団のFPI(Front Pembela Islam)とLDII(Lembaga Dakwah Islam Indonesia)のメンバー各1名であった。

- ・実施法：半構造化面接を個別に行った。研究者ら3名は通訳とともにジョグジャカルタ市の教団施設ないし個人宅、事務所にて面接した。

**調査3** 組織代表である牧師からセクシャルハラスメントを受けていたとの証言が複数に寄せられているキリスト教系D団体(茨城県および東京都を中心に活動)についてGHSによる質問紙調査および面接調査を行った。

- ・対象者：質問紙調査：元メンバーの48名、面接調査：元メンバー女性5名、男性1名

- ・実施時期：2010年~2012年

- ・実施法：留置法であった。元メンバーによって配布された質問紙を手渡しあるいは郵送によって回収した。

**調査4** 破壊的カルト集団メンバーの勧誘や詐欺・悪質商法についての経験に関する質問紙法を用いた実態調査を行った。

- ・対象者：大学生の約2500名に質問紙を配布した。サンプリングでは、全国各地の国公立大学に協力を依頼して、了解の得られた11大学であった。

- ・実施時期：2011年10月~11月

- ・質問紙の構成：詐欺や悪質商法との遭遇や対処の経験についての質問(第1部)、危険とおぼしき集団参加の経験と対処についての質問(第2部)、対象者の属性や個人差についての質問(第3部)によって構成された。

- ・実施法：各大学において実情に合わせて、学生生活のオリエンテーションや授業内において実施された。

### 4. 研究成果

**調査1** ジョグジャカルタ市内の公立大学学生264名を対象とした調査が実施された。その基礎統計を2007~2008年に実施した他国における統計と合わせて、表1にまとめた。

これから示されるとおり、インドネシアの大学生の評定は、合計点の平均値は213.2で標準偏差が38.9であり、アメリカの198点と日本の213点の中間に位置した。また、各4特徴の得点においても日本のみならずスペインやアメリカの大学生におけるそれらと大幅に変わるところはみられなかった。また、いずれの特徴を示す尺度の得点においても特に日本との類似性は高いことが示された。これらの結果から、集団活動における規範信念は宗教的基盤などの文化的な差異があっても、民主主義的な国家にあってはかなり共通した感覚を保持していることが示唆されたといえよう。

表 1 各国別の集団健康尺度の得点

|        | 特徴 1 | 特徴 2 | 特徴 3 | 特徴 4  | 合計    |
|--------|------|------|------|-------|-------|
| インドネシア |      |      |      |       |       |
| 平均値    | 74.7 | 77.4 | 36.5 | 24.9  | 213.2 |
| 標準偏差   | 14.7 | 13.8 | 7.5  | 5.45  | 38.9  |
| 日本     |      |      |      |       |       |
| 平均値    | 73.8 | 77.6 | 34.8 | 23.75 | 210.3 |
| 標準偏差   | 16.5 | 16.5 | 7.82 | 5.66  | 44.6  |
| スペイン   |      |      |      |       |       |
| 平均値    | 83.3 | 83.7 | 41.1 | 27.6  | 235.6 |
| 標準偏差   | 15.4 | 15.5 | 7.9  | 5.3   | 44.4  |
| アメリカ   |      |      |      |       |       |
| 平均値    | 71.4 | 70.9 | 32.8 | 23.6  | 198.8 |
| 標準偏差   | 21.8 | 21.3 | 10.7 | 7.5   | 59.8  |

注) 特徴 1: 全体主義的アイデンティティ、特徴 2: 私的生活の剥奪、特徴 3: 批判封鎖、特徴 4: 絶対服従

**調査 2** この面接調査では、日本やアメリカやヨーロッパとはかなり共通する集団参加に対する規範信念が明らかになったが、文化的事情の違いはかなり異なることが示された。特に、インドネシア人が民主化の中で宗教的教義と個人的思想の自由との間で、いずれを優先すべきかについて独特の判断をしていることがうかがえた。以下に個別に要約する。

・K氏: FPI (広報部長、中学での物理教師)

① 入会のきっかけ: FPI の目的はイスラムを守ることであり、非常に暴力的であるグループと言われている。他国の組織と連携してはいないので、それほど危険ではないが、暴力的行為の許可を政府が与えているという。たとえば、ディスコ等の営業店については、ラマダンの時期に営業はすべきではないので破壊的な行使をする。

しかしながら、入信には親や配偶者の許可がいる。それはイスラムの教えにあり、Kさんも、マス・メディアから FPI の情報を得て入信を決意したが、はじめは両親からの反対もあった。

② どんどころにひかれて入信したのか: 常に暴力的なわけではなく、災害の際には FPI は救助活動をしている。また急進的な活動に魅力があるのも事実で、アラビアでしかできないことが、インドネシアでもできると思う。イスラムの教えに沿って、正しいことをきっちり教える教義がよい、厳しさがよいのであり、そのために行動を起こすことは非常に勇気があるということ。評価できると考えている。

③ 入会の条件: 未婚者は両親の許可が必要であり、また既婚者は配偶者からの許可が必要である。そして、最初の 2 年間は訓練期間(精神的・軍事的)であり、さまざまなコースが

用意されている。なお「死んでもよい」というぐらいの覚悟で皆入っている

④ 入ってから苦勞したこと: マス・メディアの情報は正しくないが、暴力的な団体というイメージなので、なかなか周囲とくに家族に理解されにくいという点で苦勞がある。

⑤ 活動について: 違法行為(売春等)をしている店舗を撲滅する活動をしている。武器は所持しているし、命令は上の委員会からおりてくる。そしてその活動をする前に、必ず警察には連絡しているので、暴力が黙認されているということである。

個人的に、経済的には困っていないし、組織としてもお金があり(不動産や会社がある)、給料制のため、それを目的に入ってくるメンバーもいる。

⑥ 今後について: やめることは考えていない。FPI は正しいことをしているので、暴力行為ではないと考えている。

・S氏(LDII、経済的に困窮していて現在はあまり活動をしていない)

この団体は、排他的で、他のイスラムに対して排他的である。たとえば、一緒に礼拝もしないし、違う宗教の人と握手をした後には必ず手を洗う。また LDII 以外の人間がモスクに入った後は、必ずモスクを洗浄する。

また、結婚相手がリーダーによって決められていて、カリスマ的リーダーを拝している。また、リーダーだけに金が集まるシステムになっており、芸能人が多く、食べ物の制限がある。また、入信したら自分用のモスクを作らなければいけないし、パキスタン、エジプトなど世界にいくつか支部がある。本拠地はメッカであるが、政治的交渉の場にもあらわれるが、LDII メンバーであることをあまり公表しないとされている。

① 入会のきっかけ: 住んでいる村で勉強会があり、自分に合うと思った。指導者も生徒も同じ本で勉強しているので信頼がおけるようであった。

② 入信の条件: 入会の条件は特になく、家族から反対もなかった。

③ 活動について: 寄付金は強制されない。リーダーが誰なのかはわからない。子どもやお年寄りのための勉強会など、活動は毎日ある。入ってからとくに苦勞したことはない。

・エホバの証人(D氏 68 歳、元公務員、元プロテスタント信者)

① 入信のきっかけ

まず義弟から教団の教えを知り、他のキリスト教との教典の違いを知って入信した。特に、アルマゲドンの教え(エホバ王国に入れば救済される)にひかれた。また用いている新約聖書は言葉がわかりやすかった。

② 入信の条件: それぞれの部があり、入るためには勉強が必要であった。4、5 年かかるので、それがつらいか、つらくないかは本人

次第であると考えている。基礎がしっかりしていないと入ることはできないと思っている。また、軍人、警察官は入信することはできないので、入るためにはその職を辞めることが必要となる

③活動について：家族は皆それぞれ宗教が異なるし（妻：エホバの証人、子ども：イスラム教）、家族からの反対はない。戒律は厳しく、タバコや浮気など、罪を犯すと追放されるし、空手やボクシングなどの戦うスポーツも禁止である。また子どもについては学校でスポーツの制限がある。なお輸血は禁止であり、輸血を受けるぐらいなら死んだほうが良いと考えている。戸別訪問伝道の活動は今もしているし、相手に断られても、攻撃されても別に辛くない。ただし、自分の子どもに対しては、信者ではないので制限や禁止事項については自由にさせている。インドネシアでは、他国のこの教団信者と異なって、子どもの宗教について親がとくに強制しないがふつうだと思う。イスラム教では、中学生までは親に従わなければならないので、しつけとして厳しくしているのは見たことはある。

**調査3** キリスト教系D団体の元メンバー48名が回答したGHSの総合得点から、平均165.6点、標準偏差43.71が得られた。議論になっていない一般的な集団の平均値が64.3であることからすると非常に高得点であることがわかる。また破壊的カルトの特徴である集団活動の絶対優先（特徴1）、個人生活の剥奪（特徴2）、内外からの批判封鎖（特徴3）、リーダーへの絶対服従（特徴4）の各得点においても平均3.5以上であり、議論のない団体（平均値1.5）とは異なる高い水準であった。

また5名の個別面接調査の結果からも、以下のことが一致した回答であった。

仕事や住居を当人の都合を問うこともなく何度も変えられるなど、本人の意志を無視して任務させられている（特徴1）。また、他のメンバーとの共同生活によって被害者の基本的なレベルの自由行動さえも、剥奪され、一日中生活のスケジュールが管理されている（特徴2）。そして、さらには外部の人と接触する機会が奪われているために、被害者は批判的情報に接触できなかつたし、教義でも正当化して従順を徹底的に強制している（特徴3）。さらには、加害者牧師を神と同等に位置づける霊的権威者として絶対服従するように、組織的に教え込んでいる（特徴4）。

被害者らは、この宗教団体に接触する以前や被害後外部の人と接触するまで、加害者である牧師がこのような反社会的色彩の強い存在として何ら認知していなかつた。それどころか、聖職者であるし、多くの牧師やクリスチャンが集って牧師の講演を聞きにくる

のだから、被害者の目には崇拜と尊敬の対象としてしか映りようがなかつたといえる。

つまり、被害者らがこの牧師に接近したのは自らの意志であったとしても、虐待的な扱いをするカルトに接近したのではない。キリスト教をより深く学ぶことのできる教団への接近を希望しただけであった。被害者らの中には、父親や母親が牧師であるために幼い頃からキリスト教的環境になじんでいた者もいた。然るに仕事や恋愛などの悩みをかかえたとき、キリスト教的解決を求めたのもありふれた流れといえる。

また、被害者らはオウム真理教などのカルトの活動実態についての知識も浅く、まさか自分がそのような位置づけされる団体に接近するなどまったく考えに及ばなかつたといえよう。という状況から、被害者は大勢に尊敬されている牧師からわいせつな行為を受けるなど、まったく予測不可能であったといえるし、一方の加害者は、都合の悪い行為としての認知があり、加害後は意図的に隠ぺい工作をしていたと考えられる。

このような被害者への崇拜や敬意の心理を悪用して、牧師は被害者の希望をかなえることを条件にしながら、あいまいな聖書の聖句に自己の勝手な解釈をつけ、キリストと同等の権威性や珍奇な聖書解釈を、被害者に対して長期にわたって繰り返し教え込んだ。被害者にとってみれば、はじめて本格的に学ぶキリスト教であり、また聖書の言い回しは解説なしには理解しにくいことも多いので、まったく疑うことなく、わいせつ行為を正当化するような誤った解釈の教義でさえもキリスト教での「福音の奥義」として受け止めてしまったことは無理もないといえる。またさらに言えることは、教団から与えられた内容が他の教派や古典と比較検討して、誤った解釈であるかどうかを自分で調べるような勉強法の正当性を教えられていないし、セミナーに入学してからの過密なスケジュールでは、そのような機会も奪われていたといえる。牧師は、自らの教団の教えは最高のもので、他のあらゆる教派の考え方や、一般的常識は尊重したり、比較検討したりするに値しないように説き、被害者の一般的感覚を徐々に奪ったことが示唆された。

**調査4** 「望まないセールス・契約・請求・勧誘についての実態調査」という名称で実施した調査は、愛媛、大阪、岐阜、愛知、静岡、神奈川、東京、山形の各地から大学生2380名が参加した。その主な内訳は、性別では男性975名、女性1299名、不明が106名であった。年齢では、18歳から50歳であったが、20歳未満の占める割合は65%、20歳から22歳までが32%であり、それ以上の年齢は2%、不明が1%であった。また私立大学生は44.2%

であり、国公立大学生は 55.7%であった。ここで得られたデータは無作為抽出とはいえないが、収集した地域も広域であるし、大都市から中都市まで含まれているゆえ、日本の大学生の代表性は低くないものと思われる。〈不本意なセールス・契約・請求の経験実態についての分析〉

大学生は、1308 件 57%の者が何らかの不本意なセールスや契約ないし請求される経験に遭遇し、そのうち 68 名 5.2%が被害にあっていて。そして最も頻発しているのは、「インターネットや通販などから不審な未払い金の請求の連絡がきた」という経験である。これには 498 件、21%の大学生が遭遇していた。そしてそのうち、3 名が相手の要求を受け入れていた。次に多かったのは「よく知らない団体への募金を求められた」であり、363 件 15%の者が遭遇したと回答した。そして、そのうち 15 名が相手の要求に受け入れていた。続いて多かったのが「不要なのに義務として商品の購入をすすめられた」であり、124 件 5%であり 22 名が勧誘に応じて購入したと回答した。

対象者たちは、電子メールやウェブなどインターネットを介して要請されることが最も多く、359 件 53%であり、続いて、街角や学校構内で知らない人に呼び止められたのが、50 件 22%であった。また、自宅や下宿先などに訪問してきたは、65 件 10%あり、電話がかかってきたのが、38 件 6%であった。その他、郵便物は、29 件 4%、友人や知人からの紹介が 28 件 4%、であった。経験した時期は、高校生の時と答えた学生は 365 件にものぼり、1 年生の春から夏にかけて多いことがわかった。

またこれらの被害者たちを分析すると、恐怖や不安感情、焦燥感、一貫性の扇動などのマインド・コントロール的影響が認められた。〈不本意な集団活動の勧誘経験の実態についての分析〉

399 件 16.8%の大学生がなんらかの望まない団体からの勧誘を受けており、290 件 12.2%がなんとなく怪しげなグループ活動に勧誘された経験であることが判明した。また、183 件 7.7%の大学生が、背後にある団体の名称や実態を隠したグループの勧誘を受けた経験があった。また、家族や知人から近づかない方がよいといわれていたグループやその特徴に該当するグループ活動の勧誘を受けた経験は、120 件 5%であった。メディア（テレビ、新聞、インターネット）などの社会一般で問題視されているグループの勧誘を受けた経験は、59 件 2.5%であった。

被勧誘時の認識では、多い順に、宗教 210 件 8.8%、自己啓発 63 件 2.6%、奉仕・ボランティア 50 件 2.1%、教養講座 49 件 2.1%、政治団体 39 件 1.6%、余暇 33 件 1.4%。国際親

善 18 件 0.8%であった。

勧誘を受けた場所は、構内での呼び止め 100 件 4.2%、訪住居訪問 88 件 3.7%、街角での呼び止め 62 件 2.6%、知人からの紹介 20 件 0.8%、電話 15 件 0.6%、郵便物 9 件 0.4%、インターネット 12 件 0.5%、部活・サークル 3 件 0.1%、その他 12 件 0.5%の順であった。また、勧誘時期は、高校生の頃と回答した者が 85 件（高校 1 年生 32 件、2 年生 19 件、3 年生 34 件）あり、勧誘経験者の比率では大学生に対して約 4 割という結果であった。なお、時期は春から夏にかけて多い。

また望まない勧誘なのに相手の話を聞いたり、個人情報を提供したりした人々を分析すると、一貫性、好意性、希少性の扇動といったマインド・コントロール的影響が認められた。

本調査の結果から、大学生や高校生に、不本意なセールス・契約や集団活動への勧誘が数多くあることが示された。その際にマインド・コントロール的影響があることもまた示された。これは、経験率としては大きいとは言えないかもしれないが、個人には人生を左右する甚大な被害になりうるのでさらに検討することが肝要である。

## 5. 主な発表論文等

〔学会発表〕（計 2 件）

① Kimiaki Nishida, Assessment of Group Health: How abusive are cultic groups compared with common groups in our global world? Congress of International Cultic Studies Association, 2009

② Kimiaki Nishida and Fuzuki Kuroda, An examination of the validity of Group Health Scale by administrating to former members of Japanese cultic groups, Congress of International Cultic Studies Association, 2011

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

西田 公昭 (Kimiaki Nishida)

立正大学・心理学部・教授

研究者番号：1023773

### (2) 研究分担者

渡辺 浪二 (Namiji Watanabe)

フェリス学院大学・文学部・教授

研究者番号：80159243

太刀掛 俊之 (Toshiyuki Tachikake)

大阪大学・教育情報室・准教授

研究者番号：90379222

鈴木 文月 (Fuzuki Suzuki)

椋山女学院大学・人間関係学部・助教

研究者番号：30553375